平成２９年（再イ）第２８号
新潟市南区上下諏訪木26番地12
再生債務者　崎野　育英
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月23日まで
平成30年２月２日　　新潟地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１４号
宮崎県都城市都元４丁目18番地17　プリムローズガーデン205
再生債務者　池田　達也
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月23日まで
平成30年２月２日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２９年（再イ）第７６号
広島市南区堀越２丁目５番５号　W－３
再生債務者　森山　泰弘
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月１日まで
平成30年２月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第５号
愛媛県今治市吉海町名1016番地
再生債務者　池田　道保
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月１日まで
平成30年２月１日　松山地方裁判所今治支部

平成２９年（再イ）第２２号
高知市種崎432番地８　ラピス３－202
再生債務者　山本　　忍
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月２日まで
平成30年２月２日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２６号
宮崎県日向市梶木町１丁目73番地
再生債務者　山下　昭治
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月２日まで
平成30年２月２日　宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第７６号
埼玉県越谷市宮本町１丁目68番地１　ピースフル越谷101（認可決定時の住所）埼玉県越谷市南越谷１丁目19番地８　吉沢ビル605号
再生債務者　小山　　勝
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年２月１日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成１９年（再イ）第２２７号
北九州市小倉北区黄金２丁目６番３－402号
再生債務者　瀬戸　康孝
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年１月31日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２８号
北海道河東郡音更町宝来仲町北１丁目11番地１
再生債務者　高畑　聡美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月２日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第５号
静岡県藤枝市横内2165番地
再生債務者　美澤　俊和
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月５日から平成30年３月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第２号
兵庫県明石市魚住町金ヶ崎1484番地の190
再生債務者　岸本　憲明
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月９日から平成30年３月16日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２９年（再ロ）第５号
鳥取県米子市上後藤８丁目１番54号
再生債務者　橋井嘉枝子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月９日から平成30年３月23日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（再ロ）第６７号
大阪市中央区北浜東４番24－2902号
再生債務者　永見　信夫
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月５日から平成30年３月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第５号
大阪府吹田市津雲台６丁目19番１－106号
再生債務者　丹羽　　裕
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月５日から平成30年３月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号
山口県下松市桜町２丁目16番32号（前住所　山口県下松市藤光町２丁目１番７号セジュール城山102号）
再生債務者　周田　信幸
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月９日から平成30年３月23日まで
山口地方裁判所周南支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第５号
奈良市奈良阪町2325番地の１
再生債務者　山田　和也（旧姓戸田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月１日　　奈良地方裁判所

平成２９年（再ロ）第２号
愛知県西尾市満全町32番地
再生債務者　大崎　裕志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部